令和３年４月２４日

保護者の皆様へ

岸和田市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染症対策の徹底について（お願い）

平素は学校園の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

このたび、大阪府内での新型コロナウイルス感染症の急激な拡大と医療提供体制のひっ迫状況を受け、国から大阪府に緊急事態宣言が発出されました。

岸和田市においても、感染の「第４波」が到来してからは、複数の学校で陽性者が確認され、臨時休業も増加している状況です。

保護者の皆様には、これまでにも感染症対策をお願いしているところですが、下記のとおり、より一層の感染症対策を徹底していただきますようお願いします。

なお、大阪府からは分散登校や短縮授業は行わず、通常形態の授業を継続することが示されていますので、学校園において感染防止対策のさらなる徹底を図りながら教育活動を継続しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

○ 家庭における感染症対策について

・手洗いやうがい、咳エチケット、マスクの着用を徹底してください。
・毎朝の検温、健康観察を行い、風邪症状がみられる場合は登校させないでください。
・３密（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避け、不要不急の外出は控えてください。

○ 児童生徒及び家族・同居者がＰＣＲ検査・抗原検査を受検した（予定を含む）場合や、濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校園へ連絡していただき、また次の点についてご留意いただきますようお願いします。

※家族・同居者の感染が判明した場合

出席停止となります。濃厚接触者の特定やＰＣＲ検査の受検について保健所の指示を受けてください。

※家族・同居者が濃厚接触者と特定された場合

児童生徒だけでなく、家族・同居者の健康状態にも留意していただき、少しでも異常があれば、登校をみあわせていただきますようお願いします。